株主各位

群馬県藤岡市中字東田1091番地1 株式会社免疫生物研究所 代表取締役社長清藤

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. **日** 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 群馬県高崎市問屋町 2 7 ビエント高崎 6 0 2 号室
- (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 会議の目的事項 報告事項
 - 1. 第34期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第34期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役6名選任の件

以 上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

[◎]招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.ibl-japan.co.jp)に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和政策により大企業を中心に景気回復基調で推移したものの、回復ペースは鈍化してきております。個人消費につきましても、回復の兆しが見られた企業収益への期待が、雇用や所得環境の改善を後押ししているものの、中国をはじめとするアジア新興国経済の減速や円安による物価の上昇等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業が属する医薬品業界は、医療費抑制政策進展や新薬創出の承認審査の厳格化等によるジェネリック医薬品への代替促進等が進むものとみられております。そのような中、大手製薬企業においては、医薬品の研究開発において、さらなる選択と集中が進み有望な新規医薬品の開発力強化が益々重要視されてきております。

このような状況の下、当社グループのセグメント別での業績は、次のとおりであります。

診断・試薬事業

当事業は、当社の有する抗体作製技術により生産される研究用試薬や体外診断用医薬品を国内外のアカデミアの研究者や医薬関連企業等へ販売を行っております。

当事業の業績は、研究用試薬につきましては、販売方針の変更により収益性が向上しております。国内販売においては、ユーザーの皆様と直接情報交換を行うことにより、販売機会が向上し、当社自社製品のEIA測定キットが順調に販売数を伸ばしております。また、海外につきましても海外担当部署の設置によりアルツハイマー病関連製品を始め、当社グループ全体の販売活動を行い、幅広い分野での製品を海外に向けて発信しております。

体外診断用医薬品につきましては、動物用体外診断用医薬品である牛海綿状脳症 測定キットの販売が安定した収益源となりました。また、マイコプラズマ感染症の 診断薬原料の販売が、順調に推移したことやアルツハイマー病の診断薬原料として 海外向けに販売されたことにより、売上高が増加いたしました。なお、第1四半期 においてタカラバイオ株式会社からの返品が計上されておりますが、第3及び第4 四半期において、販売が順調に推移したことにより売上高が増加いたしました。

なお、当事業では、新規治療薬シーズの研究開発や体外診断用医薬品の製品開発を進めている中で、ラテックス凝集法を用いた「LPL ラテックス-IBL」が完成し、体外診断用医薬品として国内での製造販売認証を取得いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は527,623千円(前年同期比4.5%増)、営業利益は121,736千円(前年同期は26,594千円の営業損失)となりました。

② 遺伝子組換ネカイコ事業

当事業は、医薬品、体外診断用医薬品及び動物用医薬品等の原料であるタンパク質の作製方法において、従来の微生物や動物細胞等でのタンパク質作製方法とは異なる遺伝子組換えカイコの繭から有用なタンパク質を産出する技術を有しております。その技術は、従来のタンパク質の作製方法に比べ、安全性や安定性さらにコスト面や動物愛護の問題等において卓越した優位性を有しております。また、従来の方法では、作製困難な「フィブリノゲン」などの複雑なタンパク質も産出に成功しております。

当事業の業績につきましては、研究用タンパク質の受託生産等の売上、共同研究 契約先からマイルストーン契約金の収入や大手体外診断用医薬品企業からの抗体受 託サービスの売上が計上されました。また、同事業ではアステラス製薬株式会社と 「ヒト型フィブリノゲン」を原料とする医薬品の開発を実施している他、大手動物 医薬品メーカーや大手診断用医薬品メーカーと共同研究開発を進めております。

その結果、当セグメントの売上高は67,433千円(前年同期比25.5%減)、営業損失は142,444千円(前年同期は44,881千円の営業損失)となりました。

なお、当セグメントにおいては、積極的に資金調達を実施し、将来に向けた重点的な研究開発等を進めております。

③ 検査事業

当事業は、脂質代謝解析技術を利用した生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え予防・診断支援やペットに対するコレステロールと中性脂肪の測定ができるサービスを提供しております。

当事業の業績につきましては、当事業の主力であるゲルろ過HPLC法を応用したシステムにより、血中リポタンパク質分画の詳細プロファイリングデータを解析する受託サービス(LipoSEARCH®)においては、第3四半期以降、新規顧客獲得キャンペーンや学会出展のプロモーションが奏功し、売上は順調に推移しております。また、非アルコール性脂肪性肝炎(NASH)関連研究・開発向けに、9月より案内を開始した血中遊離コリン測定サービスは、製薬企業等から順調に引き合いを得ており、初めての成約案件を獲得いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は111,756千円(前年同期比1.6%増)、営業損失は20,158千円(前年同期は38,807千円の営業損失)となりました。

④ 化粧品関連事業

当事業は、当社グループの遺伝子組換えカイコ事業が開発したネオシルク 8 ーヒトコラーゲン I (化粧品原料)及びネオシルク 8 ーヒトコラーゲン I 配合化粧品を化粧品業界や消費者の皆様に広く販売するため、連結完全子会社のネオシルク化粧品が事業を展開しております。

当事業の業績につきましては、ダイレクトメールや電話によるアウトバウンド等の活動を継続して実施し、会員数が2,077名(前年度末会員数849名)になりました。今後も引き続き会員様からのリピート率の向上を図ってまいります。また、展示会やセミナー等により集客した取引先様への販売活動も併せて実施しております。

その結果、当セグメントの売上高は15,793千円(前年同期比37.4%減)、営業損失は35,447千円(前年同期は74,923千円の営業損失)となりました。なお、前連結会計年度の売上高及び営業損失には、前年度末に当社の連結子会社から除外した株式会社エムコスメティックスの売上高15,803千円、営業損失38,707千円が含まれております。

これらの結果、売上高は717,661千円(前年同期比1.6%減)となりました。営業 損益においては、診断・試薬事業において販売契約変更等で収益性が向上しており ますが、遺伝子組換えカイコ事業の研究開発や新規パイロットプラント建設のため の費用が増加し、営業損失が75,353千円(前年同期は181,517千円の営業損失)と なりました。経常損益においては、債務消滅益及び為替差損並びに新株発行費等が 計上され、経常損失は81,797千円(前年同期は139,084千円の経常損失)となりま した。また、親会社株主に帰属する当期純損失におきましては、投資有価証券評価 損の計上により親会社株主に帰属する当期純損失は31,898千円(前年同期は 158,480千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に努めてまいりましたが、当期の業績を勘案いたしまして、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、何卒事情をご理解いただき、ご了 承賜りますようお願い申し上げます。引き続き業績回復にグループ全社を挙げて対 処し、早期に配当を行うべく、鋭意努力してまいります。

セグ	, Υ	ン	ト別売上高
	/	~	1 /4 4 / 1 - 1 - 1 - 1

区分	前期	1	当其	I	前期比増減(△)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減(△)率
診断·試薬事業	千円 504, 917	% 69. 3	千円 527, 623	73. 5	千円 22, 705	% 4. 5
遺伝子組換えカイコ事業	90, 519	12. 4	67, 433	9. 4	△23, 086	△25. 5
検 査 事 業	109, 977	15. 1	111, 756	15. 6	1,779	1.6
化粧品関連事業	25, 213	3. 4	15, 793	2. 2	△9, 419	△37. 4
セグメント間取引調整	△1, 597	△0.2	△4, 946	△0.7	△3, 349	_
合 計	729, 030	100.0	717, 661	100.0	△11, 369	△1.6

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における有形固定資産の設備投資の総額は707,404千円であり、その主な内容は、次のとおりであります。

前橋研究所 パイロットプラント建設(遺伝子組換えカイコ事業) 本社(藤岡研究所) 検査関連機器増設(遺伝子組換えカイコ事業)

(3) 資金調達の状況

平成28年3月1日に第三者割当てによる新株式を発行し、これにより200,490千円を調達いたしました。また、同日第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、200,000千円を調達いたしました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(5) 財産及び捐益の状況の推移

	区	分	第31期	第32期	第33期	第34期 (当連結会計年度)
売	上	高 (千円)	800, 081	670, 428	729, 030	717, 661
経	常利	益 (千円)	80, 448	△99, 758	$\triangle 139,084$	△81, 797
親会当	社株主に帰属 期 純 利	する (千円)	_	△114 , 693	△158 , 480	△31, 898
当	期 純 利	益 (千円)	153, 077		_	
1 株	当たり当期純	利益 (円)	24. 83	△17. 99	△24. 20	△4. 86
総	資	産(千円)	2, 614, 078	3, 147, 094	3, 138, 040	3, 356, 321
純	資	産(千円)	2, 247, 202	2, 794, 736	2, 619, 566	2, 786, 374
1 树	ま当たり 純資	産額 (円)	364. 57	422. 69	398. 99	411. 84

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用 し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」とし ております。
 - 2. 第32期が連結初年度となりますので、第31期につきましては当社単体の数値を記載しております。
 - 3. △印は、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。
 - 4. 当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式 分割を行いましたが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当 期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
- (6) 重要な親会社及び子会社の状況
- ① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 議決権比率	主要な事業の内容
株式会社スカイライト・バイオテック	58,777千円	100.00%	最先端の脂質代謝解析技術 による、生活習慣病領域の 研究・創薬支援と、予防医 療支援サービスの提供
株式会社ネオシルク化粧品	10,000千円	100.00%	ネオシルク®-ヒトコラー ゲン含有化粧品の販売

(7) 対処すべき課題

① 抗体の市場環境とその対応

治療用医薬品あるいは診断用医薬品の開発には、多額の研究開発費と長い年月が必要であります。従って、これら医薬品の開発には、当社グループの人的資源と効率を鑑み、自社では製品化するまでの全過程を行うことが可能かどうか注意深く検討してまいります。特に医薬品においては、遺伝子組換えカイコ技術を用いたワクチンタンパク質の生産及び治療用医薬品のシーズ開発に特化する方針であります。このように、当社グループは、医薬品開発への積極的な投資によって、抗体に付加価値を付け、パイプラインを充実させることで企業価値の最大化を追求いたします。

② パイプラインの拡充

当社グループは、治療用医薬品及び診断用医薬品のさらなるパイプラインの充実のため、現行の共同研究先である大学などに加え、優秀な人材を採用し、研究の推進を行う方針であります。また、海外企業が保有する有用なシーズの発掘も積極的に行ってまいります。

③ 遺伝子組換えカイコ事業への取り組み

カイコの繭中に目的タンパク質を産生する生産技術は、現在の生産方法に比較して製造コストを低減させることが可能です。短期的には、研究用試薬・体外診断用医薬品にて使用する抗体をはじめとしたタンパク質の置換え利用や化粧品原料等への産業利用を推進し、具体的な生産受注を目指してまいります。長期的には、アステラス製薬株式会社とのヒト型フィブリノゲンの医薬品原料として実用化を目指す共同研究及び株式会社CUREDとの抗HIV抗体を抗体医薬品として開発する共同研究を積極的に進めており、医薬品原料の生産拠点及び付随設備への投資や優秀な人材の採用及び生産体制の構築準備を進めてまいります。

④ 新規事業への取り組み

当社グループは、遺伝子組換えカイコ事業により開発された新規化粧品原料「ネオシルク®ーヒトコラーゲン」及び同原料配合化粧品「フレヴァン」シリーズを完全子会社の株式会社ネオシルク化粧品で販売しております。同原料及び同原料配合化粧品を広く化粧品業界へ浸透させるべく、製造コストの低減を行い、大手化粧品原料取扱企業をはじめOEM製造や大手ドラックストアー等へ販路拡大を図ってまいります。

⑤ 人材の確保及び教育

当社グループは、企業価値の最大化を追求するため、各事業に精通した研究員及びプロジェクトを推進できる人材の確保が必要不可欠となります。その方策とし

て、研究開発の効率が高まるハード面とソフト面の両面から研究開発に適した環境作りをいたします。

研究開発型企業である当社グループにおいては、自由な発想が生み出される柔軟な組織がふさわしいと考えております。組織が硬直化し、研究開発活動が滞ることがないように、常に問題意識をもって物事に対処する集団として組織を維持運営いたします。

⑥ 財務安定性の確保

当社グループは、研究開発型企業として、積極的かつ継続的に研究開発に投資していく方針であります。投資の源泉は事業からの収益をもって行われることが望ましいと考えておりますが、研究開発テーマにより多額の先行投資が見込まれる場合には、株式の発行等により資金を調達してまいります。当社グループは、引き続き、収益確保のため、現製品の見直しや間接部門コストの削減に努めてまいります。また、研究テーマの選択を行い、経営資源を集中して効率的な経営を行うことが重要であると認識しております。

(8) 主要な事業内容

事 業 部 門	主な内容
診断・試薬事業	抗体関連試薬販売、その他の試薬販売、試薬関連 受託サービス、医薬シーズライセンス、体外診断 用医薬品販売
遺伝子組換えカイコ事業	遺伝子組換えカイコ関連製品販売
検 査 事 業	最先端の脂質代謝解析技術による、生活習慣病領域の研究・創薬支援と、予防医療支援サービスの 提供
化粧品関連事業	ネオシルク®-ヒトコラーゲン含有化粧品販売

- (9) 主要な事業所等
- ① 当社

本社・研究所

三笠研究所 北海道三笠市

② 子会社

株式会社スカイライト・バイオテック 秋田県秋田市 (本社・解析センター)、東京都千代田区 (東京サービスセンター) 株式会社 ネオシルク 化粧品 群馬県藤岡市 (本社)、群馬県高崎市 (アンテナショップ)

群馬県藤岡市中字東田1091番地1

- (10) 従業員の状況
 - ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
54名	1名減

(注)従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員17名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
45名	一名	43.2歳	13.3年

(注)従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員14名は含んでおりません。

(11) 主要な借入先

		借	J	Λ.	先			借入金残高
株	式	会	社	東	和	銀	行	133, 320千円
株	式	会	社	群	馬	銀	行	149,900千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

20,000,000株

(2) 発行済株式の総数

6,752,590株(自己株式1,130株を含む。)

(3) 株主数

7,887名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
清 藤 勉	1, 123, 700	16. 64
株式会社トランスジェニック	205, 000	3. 04
岩井化学薬品株式会社	200, 000	2. 96
栄 研 化 学 株 式 会 社	125, 000	1.85
株式会社SBI証券	108, 900	1. 61
株 式 会 社 東 和 銀 行	100, 000	1. 48
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	98, 000	1. 45
楽 天 証 券 株 式 会 社	67, 700	1.00
日本生命保険相互会社	64, 000	0. 95
中 沢 和 美	58, 000	0.86

⁽注) 持株比率は、自己株式(1,130株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 当事業年度中に発行した新株予約権の内容は、次のとおりであります。

<第1回無担保転換社債型新株予約権付社債>

決議年月日	平成28年2月12日
払込期日	平成28年3月1日
新株予約権の総数	20個
各社債及び新株予約権の発行価額	社債:金10,000,000円 (各社債の金額100円につき金100円) 新株予約権:新株予約権と引換えに金銭の払 込みを要さない。
当該発行による潜在株式数	200,000株(新株予約権1個につき10,000株)
資金調達の額	200,000,000円 (差引手取概算額)
転換価額	当初1,000円
募集又は割当方法	第三者割当ての方法による
割当先	株式会社トランスジェニック
利率及び償還日	年率:0.3% 償還期日:平成33年3月1日
償還価額	額面100円につき100円

<第2回新株予約権>

	T
決議年月日	平成28年2月12日
割当日	平成28年3月1日
発行新株予約権数	8,000 個
発行価額	新株予約権1個当たり727円(総額5,816,000円)
	潜在株式数:800,000株
11. 3+ 30. (-) - 1 - 2 ++ -1 - 1415. W.	上限行使価額はなし。
当該発行による潜在株式数	下限行使価額は672円であるが、下限行使価
	額においても、潜在株式数は、800,000株。
資金調達の額(新株予約権の行使に際 して出資される財産の価額)	672, 000, 000円
	当初行使価額 840円
	行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効
行使価額及び行使価額の修正条件	力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値
11使恤領及OYT使恤領の形正未任	の90%に相当する金額に修正されるが、その
	価額が下限行使価額を下回る場合には、下限
	行使価額を修正後の行使価額とする。
募集又は割当方法	第三者割当ての方法による
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成28年3月31日現在)

地		1	立	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締	役社	:長	清	藤		勉	株式会社スカイライト・バイオテック代表取締役会長兼社長 株式会社トランスジェニック社外取締役
取	締		役	前	田	雅	弘	診断・試薬事業部長兼研究開発部長 株式会社スカイライト・バイオテック取締役
取	締		役	中	Ш	正	人	事業統括推進本部長兼財務経理部長 株式会社スカイライト・バイオテック監査役
取	締		役	小里	予寺	昭	子	人事総務部長兼内部監査室長 株式会社ネオシルク化粧品代表取締役社長
取	締		役	富	田	正	浩	遺伝子組換えカイコ事業部長
取	締		役	福	永	健	回	株式会社トランスジェニック代表取締役社長 株式会社ジェネティックラボ代表取締役社長
常勤	助 監	査	役	宗	像	発	秋	
監	査		役	石	原	靖	議	
監	查		役	田	Щ		毅	日水製薬株式会社社外監査役、公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役福永健司氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役石原靖議及び田山毅の両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役田山毅氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 - 4. 監査役田山毅氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区	分	人	数	報	酬	等	0)	総	額
取 (うち社外	新 役 取締役)		6名 (1名)					20, 9 (6	22千円 600千円)
監 (うち社外			3名 (2名)						20千円 00千円)
合	計		9名					28, 8	342千円

- (注)上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む。)を4名に30,051千円を支給しております。
- (3) 社外役員に関する事項
- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役の福永健司氏は株式会社トランスジェニック及び株式会社ジェネティックラボの代表取締役社長であります。なお、当社と株式会社トランスジェニックは包括的業務提携契約を締結しており、取引関係があるとともに、抗体に関する事業において競業関係にあり、当社と株式会社ジェネティックラボとの間にも取引関係があります。

社外監査役の田山毅氏は日水製薬株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と日水製薬株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏	名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	福永	建 司	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、主に経営面での発言を行っております。
	石 原 :	靖 議	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会 12回のうち11回に出席し、主に経営面での発言 を行っております。
社外監査役	田山	毅	当事業年度に開催された全ての取締役会及び監査役会に出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- (2) 会計監査人の報酬等の額

	区分	金額	
1	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,000千円	
2	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額	21,000千円	

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由について、監査役は監査役会において、会計監査人より、年度監査計画、四半期毎の決算に関する事項及び期末監査報告等について定期的な説明を受けるとともに、必要に応じて意見交換を実施していることから、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額を妥当と判断しております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金25,000千円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額となります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合の場合のほか、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断

した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任 又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に業務の停止処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

- ① 処分の対象者
 - 新日本有限責任監查法人(所在地:東京都千代田区)
- ② 処分の内容
 - ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月 (平成28年1月1日から同年3月31日まで)
 - ・業務改善命令 (業務管理体制の改善)
- ③ 処分理由
 - ・新日本有限責任監査法人(以下「当監査法人」という。)は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、公認会計士7名が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
 - ・当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 毎月開催される取締役会には、原則として全ての役員が出席するものとし、各取 締役は職務の執行状況について報告し、出席監査役は各取締役の業務執行状況を監督する。また、監査役による日常の業務監査によって、取締役の職務の執行が法令及び定款に反していないか監視する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る情報及び文書については、文書管理規程に従い適切に 保存及び管理を行い、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制とする。また、必要 に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 内部監査責任者である内部監査室長をリスク管理責任者とし、部署横断的なリスク管理体制を構築する。内部監査の結果、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちにトップマネジメント、担当部署及び監査役に通報される体制とする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 経営計画のマネジメントについては、経営理念及び経営基本方針に基づき毎年策 定される年度事業予算及び中期経営計画に従い、各業務執行ラインにおいて目標達

成のための活動を行うものとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通じて定期的に検証を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程において定められている事項 及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、 その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配 布される体制をとるものとする。

日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行するものとする。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 全使用人に法令及び定款の遵守を徹底させるため、代表取締役社長をコンプライ アンス委員長とし、内部通報制度を構築する。万一コンプライアンスに疑義のある 行為が発生した場合には、その内容及び対処案がコンプライアンス担当役員を通じ てトップマネジメント、取締役会及び監査役に報告される体制を構築する。また、 各担当取締役はそれぞれの部署において適切な研修体制を構築し、内部通報窓口の さらなる周知徹底を図るものとする。
- ⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と子会社の関係については、各子会社の独立性等を維持しつつ、子会社から当社への定期的な報告や、重要案件においては事前に協議を行うものとする。また、当社内部監査部門や監査役による監査を適宜行うことにより、業務執行の適正の確保に努めるものとする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用 人に関する事項

内部監査を担当する内部監査室を監査役の職務を補助すべき部署とし、監査役の求めに応じて内部監査スタッフがその任に当たる。

- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等については、事前に監査役会の 同意を得るものとする。また、当該使用人の人事評価に際しては、監査役の意見を 聴取するものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。なお、当該報告及び情報提供の主なものは、次のとおりとする。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- 内部監査部門の活動状況
- ・重要な会計方針、会計基準及びその変更
- 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- 内部通報制度の運用及び通報の内容

- ・稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役、内部監査人及び監査法人の三者による意見交換会を定期的に開催するものとする。また、監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を聴取する機会を与えられるものとする。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- ① 取締役の職務の執行について
 - ・当社は、平成27年6月26日に開催された取締役会において、代表取締役、取締役社長を選定しております。
 - ・当社は当期12回定時取締役会を実施し、取締役の職務の執行状況の報告を行っております。また、監査役は取締役会に出席し業務執行状況の監督を行いました。
 - ・取締役会議事録及び関係書類等取締役の職務の執行に係る各種書類については、 法令、社内規程等に従い適切に保管しております。
 - ・取締役会において中期計画、年度計画に沿って事業が執行されているか報告、討議が行われ、検証が行われました。
- ② リスクマネジメントに対する取り組み
- ・内部通報制度を施行しており、従業員が直接コンプライアンス担当役員を通じてトップマネジメント、取締役会及び監査役に報告される体制を構築しました。また、通報した従業員には不利益な取扱いが行われないようにしております。
- ・内部監査を行い、損失の危機のある業務執行がないか監視を行っております。
- ③ 使用人の職務の執行について
- ・従業員が遵守すべき社内規範や社内規程等は社内イントラネットへ掲載する等の 方法により全従業員に周知を図っております。
- ・内部監査を行い、従業員が社内規程等に従って業務を遂行しているか、逐次確認しました。
- ・内部統制については、業務プロセスが妥当であるか業務実施者より資料収集、分析し、内部統制システムが有効に機能していることを確認、適宜見直しを行うことにより質の向上を図っております。
- ④ 監査役の職務の執行について
 - ・監査役会は会計監査人と決算レビュー等を行い、年間の監査計画や監査が実効的に行われたことを確認しております。
 - ・当社は監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助する2名のスタッフを置き、当該スタッフの人事、評価に関しては監査役の意見を尊重する等、取締役からの独立性を確保しております。
 - ・監査役は取締役会等社内の重要な会議に出席し、取締役及び使用人当から必要な報告を受けております。また、稟議書等の重要な書類の閲覧により、十分な情報を得られるよう体制を整備しました。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産	の部			負	債	の	部	117.
科目	金	額	科	•	目		金	額
流 動 資 ;	産 1	, 485, 099	流	動	負	債		164, 850
現金及び預金	金	973, 594	支担	ム手形	及び買担	卧金		6,877
受取手形及び売掛金	金	219, 853	一年	内返済	予定長期借	入金		80, 088
商品及び製	品	47, 109	未	払 法	5 人 税	等		9, 693
仕 掛 ;		127, 505	賞	与	引 当	金		14, 007
原材料及び貯蔵。		99, 198	そ		の	他		54, 182
繰 延 税 金 資 j	産	2, 317	固	定	負	債		405, 096
そ の 1	也	15, 519	長	期	借入	金		203, 132
固 定 資 ;	産 1	, 871, 222	転換	社債型業	析株予約権付	·社債		200,000
有 形 固 定 資 j	産 1	, 573, 567	退耶	能給付	に係る負	負債		1, 964
建物及び構築	物	444, 906	負	債	合	計		569, 946
機械装置及び運搬	具	14, 202			純資	産の	部	
土	也	362, 687	科	•	目		金	額
建設仮勘	定	680, 580	株	主	資	本	2,	780, 558
そ の 1	也	71, 191	資		本	金	1,	946, 344
無形固定資	産	177, 806	資	本	剰 余	金		978, 724
0 h	ん	156, 829	利	益	剰 余	金	Δ	142, 520
そ の 1	也	20, 977	自	己	株	式		△1, 990
投資その他の資	産	119, 848	新	株 -	予約	権		5, 816
投資有価証	券	55, 234	純	資	産 合	計	2,	786, 374
そ の 1	也	64, 613						
資 産 合	 3	, 356, 321	負債	及び糺	純資産合	計	3,	356, 321

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

		科		目		金	額
売			上		高		717, 661
売		上		原	価		265, 631
売		上	総	利	益		452, 029
販	売 費	費 及	Ω_{i} —	般管	理 費		527, 383
営		業		損	失		75, 353
営		業	外	収	益		
	受]	取	利	息	270	
	債	務	消	滅	益	5, 376	
	助	成	金	収	入	3, 285	
	そ		\mathcal{O}		他	1,816	10, 749
営		業	外	費	用		
	支	3	払	利	息	2, 067	
	為	5	替	差	損	5, 489	
	新	株	発	行	費	5, 927	
	社	債	発	行	費	3, 708	17, 193
経		常		損	失		81, 797
特		別		利	益		
	投資	資 有	価 証	券 売	却 益	69, 566	69, 566
特		別		損	失		
	減	3	損	損	失	1,852	
	投資	資 有	価 証	券 評	価 損	15, 447	17, 300
税	金 等	調	整 前 当	4期純	損 失		29, 531
	人 税		民税	及び事			4, 684
法	人	税	等	調	を 額		△2, 317
当		期	純	損	失		31, 898
親:	会社核	未主に	帰属す	る当期	純損失		31, 898

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

残高及び変動事由		株	主	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1, 846, 099	878, 479	△110, 621	△1, 942	2, 612, 015
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△31, 898		△31, 898
新株の発行	100, 245	100, 245			200, 490
自己株式の取得				△47	△47
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	100, 245	100, 245	△31, 898	△47	168, 543
当 期 末 残 高	1, 946, 344	978, 724	△142, 520	△1, 990	2, 780, 558

残高及び変動事由	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7, 551	2, 619, 566
当期変動額		
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失		△31, 898
新株の発行		200, 490
自己株式の取得		△47
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,735	△1,735
当期変動額合計	△1, 735	166, 808
当 期 末 残 高	5, 816	2, 786, 374

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称等

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社スカイライト・バイオテック、株式会社ネオシルク化粧品

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数該当事項はありません。
 - (2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

主要な会社等の名称

関連会社

株式会社セルリムーバー

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 - リース資産以外の有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7~50年

機械装置及び運搬具 4~17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によって おります。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員数300人未満の小規模会社であるため簡便法を採用しております。 退職給付債務の計算方法は、退職金規程に基づく従業員個別の要支給額と中小企 業退職金共済制度からの期末時点における支給見込額に不足がある場合にその差額 を引当金に計上する方法をとっております。

(5) のれんの償却に関する事項 のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関す

る会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響は ありません。

(連結貸借対照表に関する注記) 有形固定資産の減価償却累計額

1,442,044千円

(連結損益計算書に関する注記)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

		111 - 1 - 1 - 1 - 0	
用途	種類	場所	金額
事業用資産	その他 (有形固定資産)	群馬県高崎市	296千円
事業用資産	その他 (無形固定資産)	群馬県藤岡市	1,556千円

当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っております。

その他(有形固定資産)、その他(無形固定資産)については、連結子会社である株式会社ネオシルク化粧品において、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式
- 6,752,590株
- 2. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の 種類及び数

普通株式 1,000,000株

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を利用し、資金調達については銀行借入及び増資等による方針です。またデリバティブ取引は現在行っておらず、また投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先に対する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、当社グループ業務に関連のあるベンチャー企業の株式等であります。株式は上場株式ではないため価格変動リスクはないものの、純資産額の低下による評価損計上のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、 その一部には、原料等の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒 されております。

借入金は、長期借入金で、運転資金及び事業拡大に伴う投資資金の増加への対応に係る資金調達であります。支払金利は固定金利及び変動金利であります。固定金利による借入については金利の変動リスクには晒されておりませんが、変動金利による借入については金利の変動リスクに晒されております。

転換社債型新株予約権付社債は、事業拡大に伴う投資資金の増加への対応に係る 資金調達であります。支払金利は固定金利であり、金利の変動リスクには晒されて おりません。

デリバティブ取引については、現在行なっておりません。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期ごとに把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、現在行っておりませんが、行う場合は取締役会での決議によるものとしております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、外貨建ての債権債務の金額が大きくないため、デリバティブを使用したリスクヘッジを行っておりませんが、原則として債務については債務の発生翌月に支払を行うことによりリスクを最小限に抑えるよう努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認し、帳簿価

額との差額の把握に努めており、継続保有について見直しを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等や入金の状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

										連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	現	Ś	金	及		び	Ť	頁	金	973, 594	973, 594	_
(2)	受	取	手	形	及	び	売	掛	金	219, 853	219, 853	_
			資	産		計				1, 193, 447	1, 193, 447	_
(1)	支	払	手	形	及	び	買	掛	金	6, 877	6, 877	_
(2)	転	換 社	: 債	型 新	株	予 約	権	付 社	: 債	200, 000	200, 000	_
(3)	長其	朝借入	金(一年内	返	斉予定	借力	金含	む)	283, 220	283, 754	534
			負	債		計				490, 097	490, 632	534

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金
 - これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 転換社債型新株予約権付社債、(3) 長期借入金 時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	55, 234

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

									1年以内	1 年超 5 年以内	5年超 10年以内	10年超
預								金	973, 196			
受	取	手	形	及	Ç	売	掛	金	219, 853	_		
			合		計				1, 193, 049	_	_	_

(注4) 転換社債型新株予約権付社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

						<u> </u>
	1年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
転換社債型新株予約権付社債	_	_			200,000	_
長期借入金(一年内返済予定借入金含む)	80, 088	80, 088	80, 088	42, 956	_	_
合 計	80, 088	80, 088	80, 088	42, 956	200,000	_

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

411円84銭

2. 1株当たり当期純損失

4円86銭

(重要な後発事象に関する注記)

新株予約権の行使による増資

当社が発行いたしました第2回新株予約権につき、決算日以降平成28年4月1日から平成28年4月22日までの間に以下のとおり一部行使されております。 行使の内容

行使した新株予約権の個数	5,400個
株式の種類	普通株式
交付株式数	540,000株
行使価額総額	548, 230千円
未行使新株予約権個数	2,600個
増加する発行済株式数	540,000株
資本金増加額	276,077千円
資本準備金増加額	276,077千円

⁽注)連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

	資	j	産	の	部				負	債	の	部		
科			目		金	額		科		目		金		額
流	j	資		産	1, 3	385, 791	流	動		負	債		152,	386
現金	: 及	$\mathcal{C}_{\mathcal{C}}$	預	金	ć	936, 039	買	Ī	掛		金		8,	159
受	取	手	<u>.</u>	形		22, 954	-	年内返	済予定	長期借	占入金		80,	088
売	扌	卦		金]	178, 311	未	ŧ	払		金		35,	470
商				品		424	未	: 払	法	人税	等		8,	718
製				品		33, 322	預		り		金		5,	428
原	ŧ	才		料		72, 765	賞		引	当	金		13,	777
仕	ŧ	卦		品]	127, 505	7		の		他			744
貯	Ī	籖		品		9, 464	固	定		負	債		405,	096
そ	C	カ		他		5,004	長	期	借	入	金		203,	132
固	Ē	資		産	1, 9	973, 505	転	換社債益	型新株	予約権作	计社債		200,	000
有 形	固	定	資	産	1, 5	550, 086	退	職						964
建				物	4	138, 788	負	債	•	合	計		557,	482
構	4	築		物		5, 710			純	資	産の	部		
機械		$\mathcal{C}_{\mathcal{C}}$	装	置		14, 197		科		目		金		額
工具、	器」	具及	び値	品		48, 117	株	主	•	資	本	2	, 795,	997
土				地	ç	362, 687	資		本		金	1	, 946,	
	殳 化	反	勘	定	(580, 580	資	本	剰	余	金		978,	724
そ	C	カ		他		4	資		準	備	金			724
無形	固	定	資	産		12, 643	利	益	剰	余	金		<mark>127,</mark>	081
特	Ē	午		権		7, 747	7	: の他	1.利益	主剰系	金余		\127 ,	081
ソフ	. F	ウ	工	ア		3, 940		繰越	利益	剰	全		\127 ,	
そ	C	カ		他		956	自	2	,	株	式			990
投資を	- の	他(り資	産	4	110, 774	新	株	予	約	権		5,	816
投 資		価	証	券		54, 152	純	資	産	合	計	2	, 801,	813
関係		社	株	式	2	270, 925								
長	钥 1	Ť	付	金		80,000								
長 期	前	払	費	用		2, 548								
保	魚 利	責	立	金		41,720								
そ	(カ		他		17, 475								
]	当	金		56, 048								
資	È	合		計	3, 3	359, 296	負債	しな ひ	ド純 賞	産産	合計	3	, 359,	296

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

	科	Ħ		金	額
売	上		高		595, 057
売	上	原	価		205, 065
売	上 総	利	益		389, 992
販 売	費及び	一般管理	費		412, 066
営	業	損	失		22, 074
営	業外	収	益		
受	取	利	息	1,078	
業	務受	託 手 数	料	960	
債	務	消滅	益	5, 376	
そ		の	他	1, 404	8, 819
営	業外	費	用		
支	払	利	息	2, 016	
為	替	差	損	4, 722	
新	株	発 行	費	5, 927	
社	債	発 行	費	3, 708	
そ		の	他	50	16, 426
経	常	損	失		29, 681
特	別	利	益		
投		証券売却	益	69, 566	69, 566
特	別	損	失		
投		証券 評価	損	15, 447	
子	会 社 株		損	20,000	
		引当金繰入	. 額	56, 048	91, 495
税引		期純損	失		51, 611
		説及び事業	税		3, 709
当	期純	損	失		55, 321

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

					(+ \(\Pi\) 1 1 1
		株	主 資	本	
		資本乗	利 余 金	利益乗	11 余金
残高及び変動事由	資 本 金	資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	1, 846, 099	878, 479	878, 479	△71, 760	△71, 760
当期変動額					
当期純損失				△55, 321	△55, 321
新株の発行	100, 245	100, 245	100, 245		
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	100, 245	100, 245	100, 245	△55, 321	△55, 321
当期末残高	1, 946, 344	978, 724	978, 724	△127, 081	△127, 081

	株主	資本		
残高及び変動事由	自己株式	株 主 資 本合 計	新株予約権	純 資 産 合 計
当期首残高	△1, 942	2, 650, 876	7, 551	2, 658, 428
当期変動額				
当期純損失		△55, 321		△55, 321
新株の発行		200, 490		200, 490
自己株式の取得	△47	△47		△47
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,735	△1, 735
当期変動額合計	△47	145, 121	△1, 735	143, 385
当期末残高	△1, 990	2, 795, 997	5, 816	2, 801, 813

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① リース資産以外の有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。) については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

10~50年

機械及び装置

4~17年

工具、器具及び備品 3~18年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

- 5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を 計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員数300人未満の小規模会社であるため簡便法を採用しております。 退職給付債務の計算方法は、退職金規程に基づく従業員個別の要支給額と中小企 業退職金共済制度からの期末時点における支給見込額に不足がある場合にその差額 を引当金に計上する方法をとっております。

- (4) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額を計上しておりま
- 6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額
関係会社に対する金銭債権
関係会社に対する金銭債務
1,370,033千円
80,077千円
1,281千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引 4,946千円 営業取引以外の取引 1,776千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 1,130株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	4,228千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	598千円
減価償却超過額	1,179千円
投資有価証券評価損	19,605千円
たな卸資産評価損	8,089千円
繰越欠損金	268, 284千円
貸倒引当金繰入超過額	17,071千円
減損損失	425千円
繰延資産	344千円
その他	1,537千円
操延税金資産小計	321,364千円
評価性引当額	△321,364千円
操延税金資産合計	一千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記) 子会社

孫粨	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者と の関係
種類 又は氏名		取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		群馬県藤岡市	10,000	化粧品販売	(所有) 直接 100%	当社製品の販売 資 金 の 援 助
子会社	㈱ネオシルク化粧品	(営業取引) 売上※1 (営業取引以外	の取引)	25		
		資金の貸付※2 貸付金利息※3		80, 000 613	長期貸付金	80, 000

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - ※1 独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 - ※2 株式会社ネオシルク化粧品への貸付金につき、56,048千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 - ※3 資金の貸付は市場金利を勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

当社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る) 等

				124 00 / 14			
種類		議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	福永健司	(被所有) 間接 3.03%	㈱トランスジェニック 代表取締役	(営業取引) 売上※1 (営業取引以外の取引) 被出資 社債発行 社債利息※2			200, 000
		_	㈱ジェネティックラボ 代表取締役	(営業取引) 仕入※1	1, 143	買掛金	311

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - ※1 営業取引については取締役福永健司氏が代表権を有する第三者(㈱トランスジェニック及び㈱ジェネティックラボ)との取引であり、独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 - ※2 社債は、市場金利を勘案した利率を合理的に勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純損失

414円13銭 8円42銭

(重要な後発事象に関する注記)

新株予約権の行使による増資

当社が発行いたしました第2回新株予約権につき、決算日以降平成28年4月1日から平成28年4月22日までの間に以下のとおり一部行使されております。

行使の内容

行使した新株予約権の個数	5,400個
株式の種類	普通株式
交付株式数	540,000株
行使価額総額	548, 230千円
未行使新株予約権個数	2,600個
増加する発行済株式数	540,000株
資本金増加額	276,077千円
資本準備金増加額	276,077千円

⁽注)貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社免疫生物研究所 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桂川修一 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社免疫生物研究所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算 書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当 と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算 書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策 定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

〜 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社が発行した第2回新株予約権につき、平成28年4月1日から28年4月22日までの間に一部行使されている。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社免疫生物研究所 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桂川修一 印業務執行社員 公認会計士 桂川修一 印

指定有限責任社員 公認会計士 小 出 検 次 印業務執行社員 公認会計士 小 出 検 次 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社免疫生物研究所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社が発行した第2回新株予約権につき、平成28年4月1日から28年4月22日までの間に一部行使されている。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の 執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等 を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたし ました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通 及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職 務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。

平成28年5月16日

株式会社免疫生物研究所 監查役会

常勤監査役 宗 像 発 秋 ⑩

社外監査役 石 原 靖 議 ⑩

社外監査役 田 山 毅 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	************************************	昭和39年9月 国立がんセンター研究所病理学部技官 昭和50年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技官 昭和53年9月 株式会社日本抗体研究所入社 昭和57年9月 半社設立 代表取締役社長(現任) 平成13年3月 株式会社ジーンテクノサイエンス設立 代表取締役 平成21年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長平成21年8月 株式会社ネオシルク代表取締役 平成23年6月 株式会社ネオシルク代表取締役 第役(現任) 平成25年7月 株式会社スカイライト・バイオテック代表取締役会長 株式会社スカイライト・バイオテック代表取締役会長	1, 123, 700株
2	** だ ** * * * * * * * * * * * * * * * *	昭和57年4月 株式会社ニチレイ入社 昭和61年4月 東海大学医学部移植学教室出向 平成元年9月 米国ホワイトヘッド生物医学研究所 出向 平成6年4月 当社入社 平成13年4月 当社研究開発部長 平成13年6月 当社取締役研究開発部長 平成19年5月 当社取締役研究開発部長 平成22年6月 当社取締役研究開発部長 平成24年3月 当社取締役研究開発部長 平成25年10月 当社取締役研究開発部長兼遺伝子組 換えカイコ事業部長 平成25年10月 共取締役診断・試薬事業部長兼研 究開発部長(現任) 平成27年10月 株式会社スカイライト・バイオテッ ク取締役(現任)	13, 400株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	なかがわ まさん 中 川 正 人 (昭和37年8月5日生)	昭和58年4月 平成15年4月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年7月 平成25年7月 平成25年7月 平成25年7月 平成25年7月 平成25年7月 平成25年7月 平成25年7月 本式会社スカイライト・バイオテック取締役 平成25年7月 終経理部長(現任) 平成27年10月 株式会社スカイライト・バイオテック監査役(現任)	6, 900株
4	** ので ら しょうこ 小 野 寺 昭 子 (昭和36年5月15日生)	昭和60年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成16年6月 当社取締役管理部長 平成19年10月 平成20年6月 当社取締役管理部長 平成20年6月 当社取締役管理部長 平成20年6月 当社取締役管理部長 当社取締役管理部長 当社取締役管理部長 当社取締役管理部長 当社取締役管理部長 当社取締役管理部長 当社取締役人事総務部長兼内部監査室長 平成23年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監査室長 平成25年7月 株式会社スカイライト・バイオテック監査役 平成25年11月 株式会社ネオシルク化粧品設立 代表取締役社長(現任)	50,000株
5	とみた まさひろ 冨 田 正 浩 (昭和41年1月22日生)	平成4年4月 平成9年6月 広島県組織再生プロジェクト 主任研究員 平成14年11月 大科省知的クラスター創成事業 主任研究員 平成17年11月 株式会社ネオシルク入社 平成19年9月 同社取締役副社長 平成22年6月 当社入社 平成25年7月 当社遺伝子組換えカイコ事業部執行役員 平成25年10月 当社執行役員遺伝子組換えカイコ事業部長 平成26年6月 当社取締役遺伝子組換えカイコ事業部長	400株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		所有する当 社の株式数
6	がくなが、 けん 言 福 永 健 言 (昭和44年8月13日	1/0120 0/1 M/1/4 M/1/4	一株

(注) 1. 取締役候補者のうち当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。

福永健司氏は、株式会社トランスジェニックの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と包括的業務提携を行っております。また、同社は当社と取引関係があるとともに、抗体に関する事業において競業関係にあります。

2. 福永健司氏は社外取締役候補者であります。社外取締役候補者として選任した理由は、競業関係にある株式会社トランスジェニックの代表取締役社長を務めていることから経営面での知見を有しており、また公認会計士としての経験・識見が豊富であることから社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。

以 上

くメ	モ	欄〉		

株主総会会場ご案内図

株主総会は、ビエント高崎602号室で開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。

